

【別紙1】仕様書

犬山市を甲とし、市有財産の借受人を乙とする。

1. 設置機器に必要な機能及び条件

- (1) 写真サイズは、マイナンバーカードの交付申請、運転免許証の申請、障害者手帳、特別永住者証明書申請、旅券（パスポート）の発給申請に使用する写真に対応していること。
- (2) 1,000円札、500円硬貨、100円硬貨、50円硬貨、10円硬貨の利用が可能であること。
- (3) 身体障害者や高齢者等の利用に配慮し、車いすでも利用できるユニバーサルデザイン仕様であること。
- (4) 撮影した画像を確認し、取り直しが可能であること。
- (5) 撮影料金は市場価格に準じ、適正な価格であること。
- (6) マイナンバーカード交付申請機能（撮影データ等を個人番号カードの発行元（地方公共団体情報システム機構）に送信できること）が付帯されていること。
- (7) 証明写真画像データのダウンロードが可能であること。
- (8) 外国人市民も利用できるよう少なくとも英語・中国語・ポルトガル語、スペイン語対応での案内機能を有していること。
- (9) 幅広い利用者層を想定し、必要に応じ操作手引書の設置や操作指示の掲出等、利用者が円滑に利用できる環境を提供するよう努めること。
- (10) 廃液・臭気等を伴わないデジタル方式であること。
- (11) AC100Vに対応していること。

2. 維持管理責任

- (1) 機器の維持管理は乙の責任で行い、消耗品の補充を含めて常に良好な状態で利用できるようにすること。また、販売商品及び消耗品については、環境に配慮した仕様のものを極力用いること。
- (2) 機器の設置及び撤去に係る工事・運搬費用等必要な経費は乙の負担とする。
- (3) 乙は関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続き等を行うこと。
- (4) 機器の故障に伴う問い合わせ、苦情等は乙の責任において対応するものとし、連絡先を機器の見やすい位置に明記すること。
- (5) 機種の変換を行う場合は、予め甲に申し出たうえで、甲の承諾を受けなければならない。

- (6) 乙は、機器を撤去したときは、乙の責任と負担のもとに原状復旧を行い、甲の確認を受けること。
- (7) 甲は、甲の責によることが明らかな場合を除き、当該機器に係る、盗難や破損等に関しては、その一切の責任を負わない。また、乙は、機器が毀損、汚損又は紛失したときは、速やかに復旧することとし、復旧にかかる経費は乙の負担とする。

3. 安全対策責任

- (1) 乙は転倒防止対策を十分行い、据付面を確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題がないかを確認すること。
- (2) 設置にあたって、乙は耐震対策を施すこと。その際、施設に負担のかからない方法で設置すること
- (3) 機器に伴う事故については、甲の責による場合を除き、乙がその責を負い、誠意をもって速やかに解決すること。また甲に報告すること。
- (4) 機器に付帯するマイナンバーカード交付申請機能について、利用者の個人情報の安全管理は乙の責任において厳重に行うものとする。個人情報の安全管理について甲は一切責任を負わない。

4. その他

- (1) 乙は、設置した機器にかかる月別売上数量について、文書により甲に報告すること。売上数及び売上額については、次回の入札の参考資料とし、公表することがある。
- (2) 乙は、使用許可の期間が満了する前に自己の都合により機器を撤去しようとする場合は、撤去しようとする日の3か月前までに甲に書面（様式任意）により通知すること。この場合、納入済の貸付料は還付しない。
- (3) 契約書及びこの仕様書に定めるもののほか、協議すべき事項が生じた場合は、その都度、甲乙協議のうえ定めるものとする。